

平成30年度第2回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会

次 第

と き 平成31年3月8日（金）
午後2時～
ところ 日進市立図書館 1階
第2・第3会議室

1 あいさつ

2 議事

（1）各部会の報告について

- ・地域包括支援センター運営部会

- ・地域密着型サービス運営部会

（2）第7期にっしん高齢者ゆめプラン実施状況について

3 その他

日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会委員 名簿

	氏 名	部会	選任する内容	備 考
1	◎ 田川 佳代子	包括	学識経験を有する者	愛知県立大学 教育福祉学部教授
2	○ 井手 宏	密着	保健・医療・福祉 関係者	東名古屋医師会 日進支部
3	山岡 林二	包括		愛豊歯科医師会 日進支部
4	浅井 考介	密着		日進市薬剤師会
5	土山 典子	包括		愛知県瀬戸保健所
6	小林 宏子	密着		介護相談員
7	丹羽 一生	密着		日進市民生委員児童委員
8	加藤 利秋	包括		日進市社会福祉協議会
9	大山 英之	密着	介護サービス、介護予 防サービスの事業者	医療法人財団 愛泉会
10	藤嶋 日出樹	包括		社会福祉法人 日進福祉会
11	大川 彰治	密着		有限会社 三ヶ所
12	山中 隆生	包括		社会福祉法人 愛知三愛福祉会
13	諏訪 正美	密着		特定非営利活動法人 健やかネットワーク
14	千葉 佳代子	包括	介護保険被保険者 (公募の市民)	
15	山口 朝子	密着		
16	神野 建三	包括	市長が必要と認める者	日進市老人クラブ連合会

◎会長 ○副会長

任期：平成33年3月31日まで

平成31年3月8日（金）

平成30年度第2回高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 資料1－1

平成30年度日進市地域包括支援センター運営部会（報告）

1 平成30年度開催概要

日 時	平成31年2月12日（火） 午前10時～午前11時40時
場 所	日進市役所南庁舎2階 第5会議室
出 席 者	田川 佳代子（部会長）、土山 典子、藤嶋 日出樹、 山中 隆生、千葉 佳代子、神野 建三
欠 席 者	山岡 林二（副部会長）、加藤 利秋
事 務 局	川本 賀津三（健康福祉部次長兼地域福祉課長）、柏木晶 （地域福祉課主幹）、野村 圭一（地域福祉課地域支援係長）
説明の為に 出席した者	加藤 知恵美（中部地域包括支援センター）、齋藤 寛子 （西部地域包括支援センター）、加藤 理子（東部地域包括 支援センター）
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有（1名）
主 な 議 題	（1）日進市地域包括支援センター運営部会について （2）日進市地域包括支援センターについて （3）地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化 について
部 会 資 料 （別添参考）	次第 資料1 日進市地域包括支援センター運営部会 資料2 日進市地域包括支援センターについて 資料3 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について 資料4 全国統一評価指標に基づく評価結果等について

2 議事の概要（主な意見等）

（１）日進市地域包括支援センター運営部会について（部会資料１）

平成３０年度～平成３２年度の主な検討事項（予定）として、次の２点とすることとした。

- ①地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化
- ②包括的・継続的ケアマネジメント支援業務における環境整備

（２）日進市地域包括支援センターについて（部会資料２）

日進市地域包括支援センターの設置や担当圏域の状況、業務の内容や実施状況について説明した。

（主な意見）

- ・高齢者数が増加していくなか、現在の職員数ではきめ細かい対応が難しいのではないかと感じる。
- ・地域包括支援センターの職員配置基準については、業務量の増加や地域の実情に合わせて柔軟に対応をお願いしたい。また、全国平均や近隣市町村の配置状況も比較できるようにしてもらいたい。
- ・地域包括支援センターへの件数が増えているか、年度間で比較できる資料になると分かりやすい。
- ・地域ケア会議にどのような職種の方が参加しているか、テーマや内容は何かも見えていけるとよい。

（３）地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について

（部会資料３及び４）

全国統一指標に基づき平成２９年度実績を評価した結果や平成３０年度の取り組みについて説明した。

（主な意見）

- ・認知症初期集中支援チームの活動は、これから重要になるのもっとＰＲをしていただきたい。
- ・資料３及び資料４のように整理されていると、今後どこを改善していけばいいのか、ＰＤＣＡサイクルを回す基盤が整えられる。
- ・あえて評価の低い部分を取り上げて取り組まれていることは、良いことだと思う。
- ・訪問診療の現状や介護保険サービスの利用状況（未利用者の把握）等も確認していく必要がある。

平成30年度第1回日進市地域包括支援センター運営部会次第

日 時 平成31年2月12日（火）

午前10時から

場 所 日進市役所南庁舎2階第5会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

（1）部会長等の選出について

（2）日進市地域包括支援センター運営部会について

（3）日進市地域包括支援センターについて

（4）地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について

（5）その他

4 閉 会

日進市地域包括支援センター運営部会 （平成30年度～平成32年度）について

1 位置づけ

○運営部会は、高齢者福祉・介護保険事業運営協議会の部会として位置づけられる。

高齢者福祉・介護保険事業運営協議会

地域包括支援センター運営部会

※各部会の委員は、運営協議会の委員の中から会長が指名

地域密着型サービス運営部会

日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会の運営に関する規則
（部会）

第2条 規則第7条の規定に基づき、協議会に次に掲げる部会を置く。

（1）地域密着型サービス運営部会

（2）地域包括支援センター運営部会

2 目的

○地域包括支援センター（以下「センター」という。）における各業務の評価等を行うことで、センターの適切、公正かつ中立な運営の確保を目指すこと。

介護保険法施行規則第140条の6第2号ロ

地域包括支援センターは、当該市町村の地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保すること。

3 所掌事項

- (1) 地域包括支援センターの設置等に関すること。
- (2) 地域包括支援センターの運営に関すること。
- (3) 地域包括支援センターの公正・中立性を確保する観点等から部会が必要であると判断した事項に関すること。
- (4) その他地域包括ケアに関すること。

4 平成30年度～平成32年度の主な検討事項（予定）

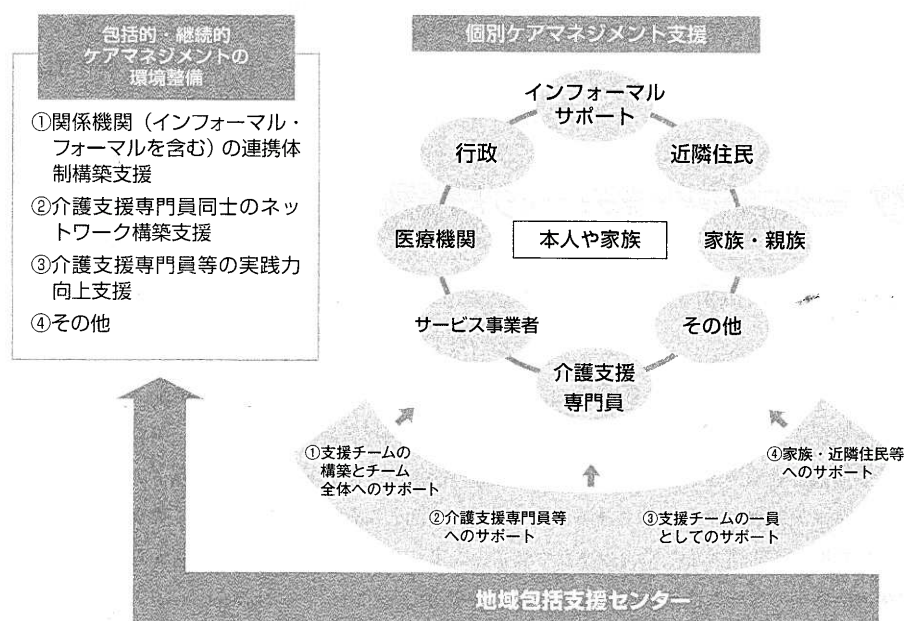
(1) 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化（詳細は資料3）

- 全国で統一して用いる評価指標（以下「全国統一指標」という。）に基づく市、センター業務の実施状況の現状把握
- 現状把握を踏まえたセンターの機能強化策の検討
- 全国統一指標を参考にした事業報告内容の充実検討

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務における環境整備

- 関係機関の連携体制構築支援 等
- また、ここからの派生として
- 介護予防ケアマネジメントにおける多職種連携
- 多職種連携による地域ケア会議の充実

《図表4-1 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務のイメージ》



日進市地域包括支援センターについて

1 概要

（１）目的

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置するもの。

（２）設置主体

日進市

（３）設置時期及び形態

時期：平成18年4月1日

形態：業務委託

名 称	受託法人
中部地域包括支援センター	（社福）日進市社会福祉協議会
東部地域包括支援センター	（医）愛泉会
西部地域包括支援センター	（社福）日進福祉会

（４）担当圏域（日常生活圏域）

高齢者を見守る日常生活圏域を中学校区と定め、市内を西部・中部・東部の3つに区分する日常生活圏域を設定し、圏域ごとに地域包括支援センターを配置。

	担当地域
中部	蟹甲町・折戸町・本郷町・岩崎町・岩藤町・南ヶ丘・東山・栄（一・二丁目）・藤塚・竹の山
東部	藤枝町・米野木町・三本木町・藤島町・北新町・五色園・栄（三～五丁目）・米野木台
西部	赤池町・浅田町・梅森町・野方町・梅森台・香久山・赤池・岩崎台・赤池南・浅田平子

(5) 各圏域の状況（平成30年4月末日時点）

		日進市全体	中部地区	東部地区	西部地区
総人口		90,181 人	32,822 人	22,305 人	35,054 人
高齢者人口		17,895 人	7,249 人	4,892 人	5,754 人
（前期高齢者人口）		9,245 人	3,588 人	2,563 人	3,094 人
（後期高齢者人口）		8,650 人	3,661 人	2,329 人	2,660 人
高齢化率		19.8%	22.1%	21.9%	16.4%
介護認定者等数		2,628 人	1,114 人	693 人	821 人
要支援	事業対象者	63 人	19 人	16 人	28 人
	要支援 1	393 人	174 人	97 人	122 人
	要支援 2	467 人	196 人	129 人	142 人
要介護	要介護 1	505 人	223 人	127 人	155 人
	要介護 2	403 人	174 人	117 人	112 人
	要介護 3	263 人	109 人	60 人	94 人
	要介護 4	304 人	125 人	79 人	100 人
	要介護 5	230 人	94 人	68 人	68 人



2 事業内容

(1) 包括的支援事業

①総合相談支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行うもの。

- ・ 初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援
- ・ その実施に当たって必要となるネットワークの構築
- ・ 地域の高齢者の状況の実態の把握

②権利擁護業務

○ 地域住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において、安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行うもの。

- ・ 成年後見制度の活用促進
- ・ 老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応
- ・ 困難事例への対応
- ・ 消費者被害の防止に関する諸制度の活用

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

○ 介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など、地域において多職種相互の協働等により連携する。

○ 介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントとの相互の連携を図ることにより、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行うもの。

- ・「地域ケア会議」等を通じた自立支援に資するケアマネジメントの支援
- ・包括的・継続的なケア体制の構築
- ・地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用
- ・介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談
- ・地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

④第 1 号介護予防支援事業

- 要支援認定者、基本チェックリスト該当者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス等適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行う。

（２）多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

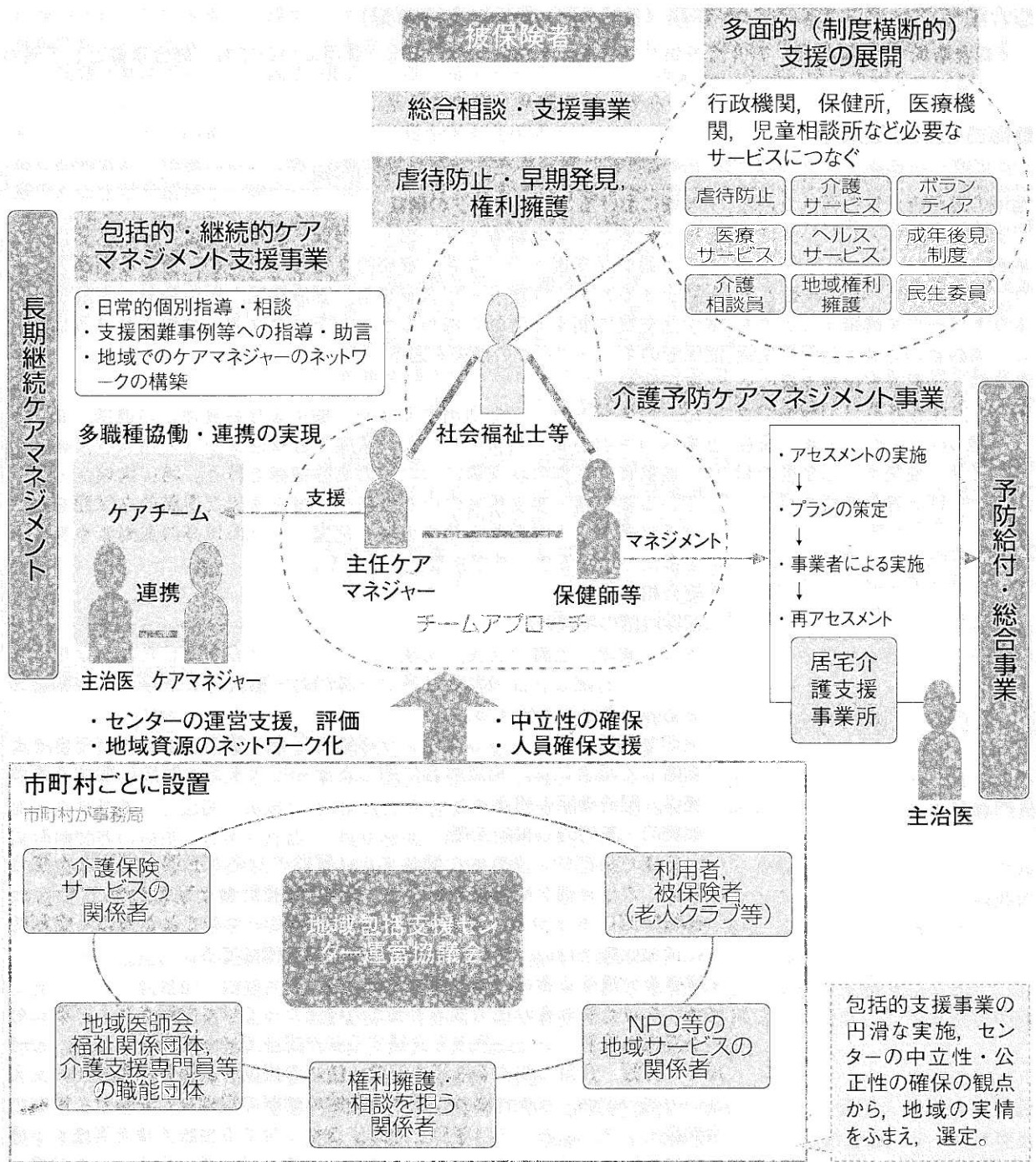
包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会的資源が有機的に連携することができる環境整備を行う。

（３）地域ケア会議の実施

医療、介護等の専門職をはじめ、民生委員、自治会長、ＮＰＯ法人、社会福祉法人、ボランティアなど地域の多様な関係者が適宜協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくもの。

また、個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりや政策形成に着実に結びつけていくもの。

地域包括支援センター（地域包括ケアシステム）のイメージ



（社会保険研究会 『平成 30 年 8 月版 介護保険制度の解説』）

3 主な業務の実施状況（平成 30 年 4 月～12 月）

（１）職員配置の状況（平成 30 年 4 月末日時点）

	包括全体	中部包括	東部包括	西部包括
保健師・看護師	6 名	1 名	2 名	2 名
社会福祉士	4 名	2 名	1 名	1 名
主任ケアマネージャー	3 名	1 名	1 名	1 名
ケアマネージャー	6 名	6 名	一名	2 名

（２）総合相談支援業務

	包括全体	中部包括	東部包括	西部包括
相談人数（延べ人数）	25,377 人	11,338 人	6,484 人	7,553 人
訪問人数（延べ人数）	3,818 人	1,637 人	1,292 人	889 人

（３）権利擁護業務

	包括全体
相談・支援件数（延べ件数）	1,811 件
①成年後見制度	102 件
②高齢者虐待	245 件
③困難事例	1,427 件
④消費者被害	26 件
⑤その他	11 件

（４）包括的・継続的ケアマネジメント

	開催回数
居宅介護支援事業者管理者連絡会	3 回
居宅介護支援事業者等連絡会	9 回
地域福祉をつなぐ会	2 回
日進・東郷医療機関との連携会議	1 回

（５）地域ケア会議

	包括全体	中部包括	東部包括	西部包括
個別地域ケア会議（開催）	23 回	10 回	9 回	4 回

地域包括支援センターの事業評価を通じた 機能強化について

（厚生労働省老健局振興課長通知平成30年7月4日付老振発0704第1号）

1 根拠規定

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号。）において、市町村や地域包括支援センターは、地域包括支援センター（以下「センター」という。）の事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないこととされた。

⇒平成30年度からセンターによる自己評価・市町村による評価が義務化国において全国で統一して用いる評価指標を策定

【介護保険法第115条の46第4項】

地域包括支援センターの設置者は、自らその実施する事業の質の評価を行うことその他必要な措置を講ずることにより、その実施する事業の質の向上を図らなければならない。

【介護保険法第115条の46第9項】

市町村は、定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、評価を行うとともに、必要があると認めるときは、次条第一項の方針の変更その他の必要な措置を講じなければならない。

2 目的

- センターが地域において求められる機能を十分に発揮するためには、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市町村が事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことが重要。
- 全ての市町村及びセンターで取組状況を評価することにより、地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を加速。

3 地域包括支援センター評価指標

- センターの機能を向上させるためには、市町村とセンターの連携強化が欠かせないことから、地域包括支援センターの評価においては、センターに対する評価を行うこととあわせて、市町村の関わりについて点検を行う。

- 具体的な評価の指標及びその趣旨については、別添1のとおり。

4 市における評価と機能強化等の流れ（平成30年度）

- 平成30年7月 ○（平成29年度実績や平成30年4月末日時点での）市の評価結果と市内センターの評価結果について、愛知県を通じて厚生労働省へ報告



- 平成30年10月 ○厚生労働省において全国の結果を集計、チャート化による見える化を行った上で、愛知県を通じて市へ結果を周知
- 集計結果及びチャートによる見える化について、市内センターへフィードバック



- 平成31年2月 ○地域包括支援センター運営協議会において、全国結果との比較、チャート化による見える化について報告、課題等について整理



- 平成31年度以降 ○センターの課題を踏まえた機能強化策の検討

5 センター評価指標の機能強化のための活用方法の例

- （1）業務チェックリストとしての活用
センターの業務を網羅的に点検するための指標
- （2）チャート化による取組の見える化
達成度合いが低い業務分野を確認（全国の状況との比較等）
- （3）連携項目を活用した業務分析
市町村とセンターの連携状況を把握

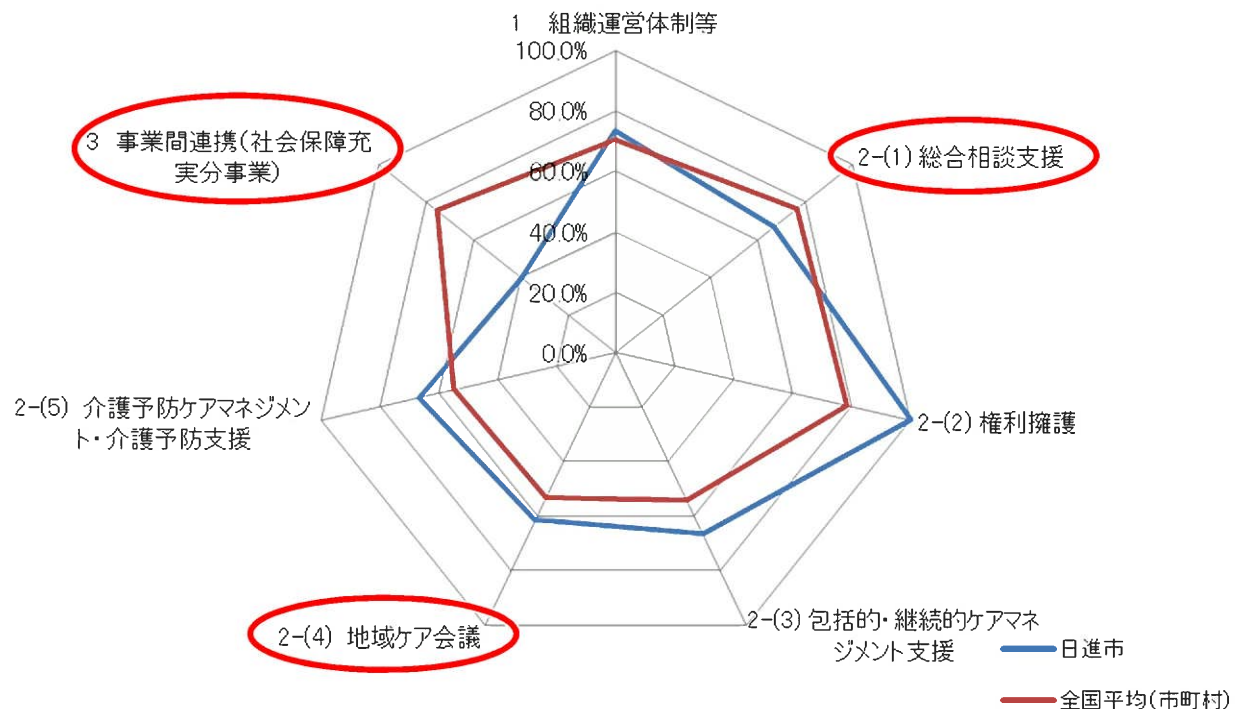
⇒これらの要因や背景を分析・共有し、業務改善に繋げる

全国統一評価指標に基づく評価結果等について

※平成29年度実績や平成30年4月末日時点の運営状況に基づく評価結果であり、その後の取組により改善されている項目もある。

1 チャート化による見える化：達成度合いが低い業務の確認

○日進市と全国平均との比較（報告時点）



○取組が進んでいない業務とこれに対する平成30年度の取組

※全国で50%以上の市町村が取り組んでいるものの、日進市で取組が進んでいない指標を抽出

市町村指標 No25

センターが対応した家族介護者からの相談について、相談件数・相談内容を把握しているか。（全国平均：77.9%）

【平成30年度の取組】

- 定量的な報告（相談件数）以外にも、定性的な報告（相談内容）が把握できるよう、平成31年度地域包括支援センター業務報告に向けて、報告内容や指標の見直しを検討

市町村指標 No36

地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定し、センターに示しているか。（全国平均：51.4%）

【平成30年度の取組】

- 平成30年9月に、地域ケア会議の目的や機能、構成員、地域ケア個別会議と地域ケア推進会議の役割分担、開催日程等を示した「平成30年度地域ケア会議開催計画」を策定
- 各地域包括支援センターの主任介護支援専門員を中心に、居宅介護支援事業者管理者向けの研修テーマを「地域ケア会議の充実について」に設定
地域ケア会議の開催状況や地域ケア会議の事例紹介、模擬地域ケア会議の実施を通じて、地域ケア会議の積極的な活用を促進

市町村指標 No55

医療関係者とセンターの合同の事例検討会の開催または開催支援を行っているか。(全国平均：69.9%)

【平成30年度の取組】

- 平成30年4月に設置した「日進市在宅医療・介護連携支援センター（通称：やまびこ日進）」の企画運営による事例検討会を開催

市町村指標 No57

在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。(全国平均：73.3%)

【平成30年度の取組】

- 平成30年4月に、在宅医療・介護連携推進の相談窓口である「日進市在宅医療・介護連携支援センター」を設置。地域包括支援センターとの連携を図るため、毎月の連絡会において意見交換や情報共有を実施

市町村指標 No58

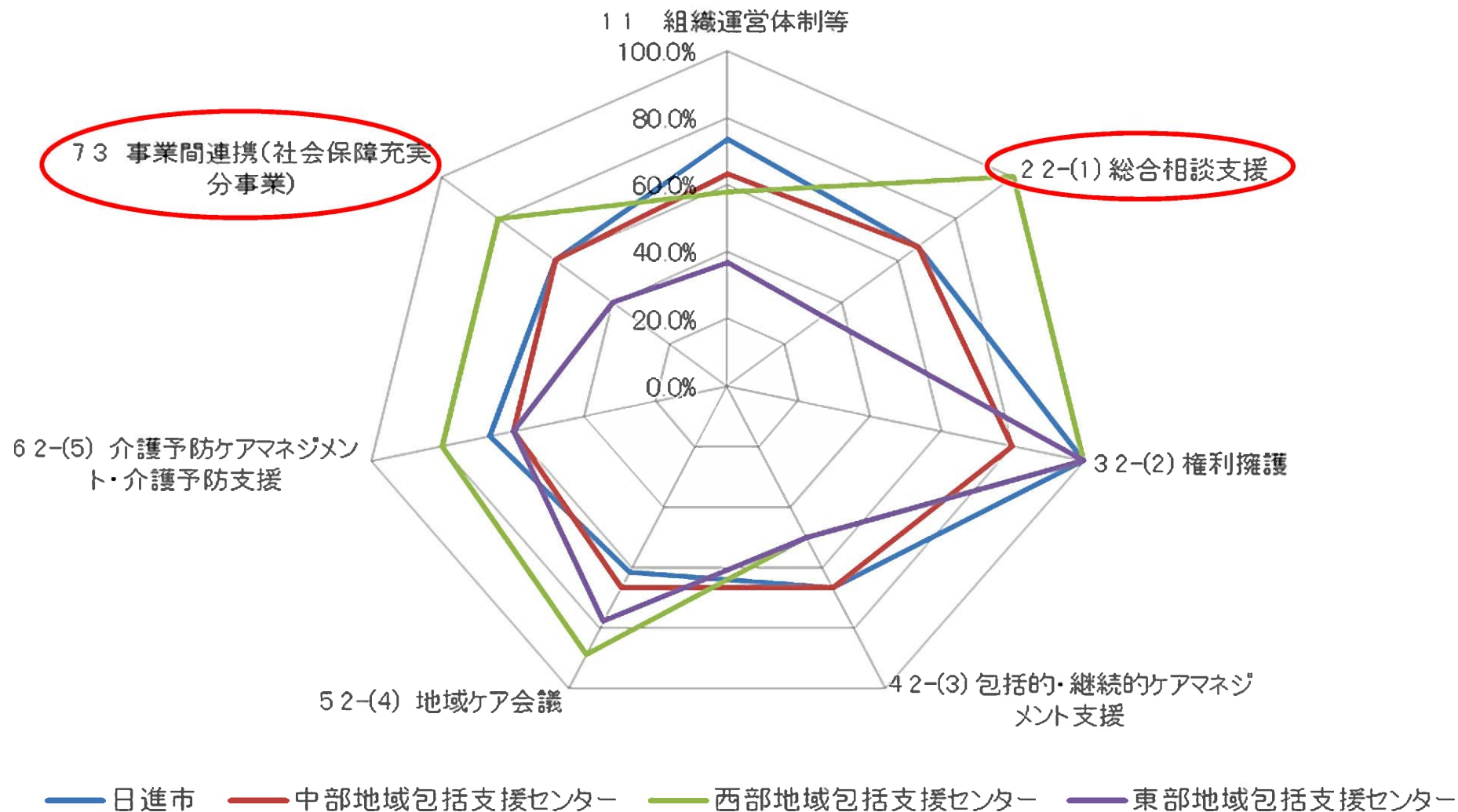
認知症初期集中支援チームとセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。(全国平均：76.5%)

【平成30年度の取組】

- 平成30年4月に、認知症初期集中支援チームを設置。地域包括支援センターとの連携を図るため、毎月の連絡会において意見交換や相談事例の共有を実施。

2 連携項目を活用した分析：市とセンターの連携状況の把握

○日進市と3地域包括支援センターとの比較



〇市の取組との比較やセンターの取組の間で差が見られる業務とこれに対する平成30年度の取組

市町村指標		全国 結果	日進市	センター指標		全国 結果	中部 包括	西部 包括	東部 包括
				20	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	88.3%	×	○	×
				21	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	54.1%	○	○	×
22	センターにおける相談事例の分類方法を定めているか。	81.7%	○	22	相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	87.7%	○	○	×
23	1年間におけるセンターの相談件数を把握しているか。	97.0%	○	23	1年間の相談事例の件数を市町村に報告しているか。	96.0%	○	○	×
25	センターが対応した家族介護者からの相談について、相談件数・相談内容を把握しているか。	77.9%	×	25	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。	93.8%	×	○	○
57	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	73.3%	×	53	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	65.2%	×	○	○
58	認知症初期集中支援チームとセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	76.5%	×	54	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を行っているか。	72.6%	○	○	×

【平成30年度の取組】

- 第1層・第2層生活支援コーディネータ、各地域包括支援センター、居宅介護支援事業所（ケアマネ）等の参加による「地域資源共有ワークショップ」を開催。「地域資源の見える化（あるものの見える化）」及び「今後、必要とされる地域資源の見える化（ないものの見える化）」のマップ化、リスト化を行い情報を共有
- 終結条件を定めている他市町村の調査研究。地域包括支援センターが定めている終結条件の共有。
- 定量的な報告（相談件数）以外にも、定性的な報告（相談内容）が把握できるよう、平成31年度地域包括支援センター業務報告に向けて、報告内容や指標の見直しを検討
- 平成30年4月に、在宅医療・介護連携推進の相談窓口である「日進市在宅医療・介護連携支援センター」を設置。地域包括支援センターとの連携を図るため、毎月の連絡会において意見交換や情報共有を実施
- 平成30年4月に、認知症初期集中支援チームを設置。地域包括支援センターとの連携を図るため、毎月の連絡会において意見交換や相談事例の共有を実施